

# 平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-64(政策14-施策①))

施策名	原子力利用の安全確保に係る施策の遂行〔政策14. 原子力利用の安全確保〕							
施策の概要	有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を行う。							
達成すべき目標	本施策の遂行を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	979,044	944,374	848,122	840,961	724,543	970,107
		補正予算(b)	-	△ 10,264	△ 24,959	△ 55,616	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	979,044	934,110	823,163	785,345	724,543	970,107
執行額(千円)	801,913	799,250	738,786	601,225	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第168回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説	平成19年9月10日		地震発生時における原子力発電所の対応に万全を期すとともに、情報公開を徹底し、周辺住民の方々の不安を払拭します。				

測定指標	安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理、必要に応じた原子力安全委員会としての見解の表明及び安全審査指針類の整備(安全規制に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数)	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-		6件	10件	6件	9件	-
	年度ごとの目標値	-	5件	6件	4件	5件	-	
	原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき既設原子力施設の耐震安全性の確認。	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	実施	実施	実施	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	実施	実施	実施	-
	規制調査の実施状況(実施件数)	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-		16件	14件	12件	10件	-
	年度ごとの目標	-		5件	12件	12件	12件	-
	原子力防災に係る訓練の実施・参加状況(原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数)	基準	実績値					目標
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-			参加	21回	19回	-
年度ごとの目標	-			参加	20回	20回	-	
社会とのコミュニケーション(シンポジウム等の開催回数、シンポジウム等の参加者の満足度、原子力安全・質問箱の運営、HP等による情報公開、原子力安全白書による情報公開)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
	-		実施	5回以上、平均79%	3回、平均86.6%	一部実施	-	
年度ごとの目標	-		実施	3回以上、60%以上	3回以上、60%以上	1回以上、60%以上	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>一部の測定指標については、目標値を達成することはできなかったが我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与できた。</p> <p>○安全規制に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂を9件行った。</p> <p>○原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施するとともに、新耐震指針に基づき既設原子力施設の耐震安全性を確認した。</p> <p>○規制調査を10件実施した。</p> <p>○原子力安全委員会独自の訓練を1回実施するとともに、国及び地方公共団体が実施した原子力防災訓練に18回参画した。</p> <p>○社会とのコミュニケーションは、東日本大震災の影響により平成23年3月予定していたシンポジウムを実施することはできなかったが、ホームページを活用した原子力安全意見・質問箱や情報の発信について有効性の高い活動を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を行ってきたところ、引き続き我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電所施設の安全基準や原子力施設等の防災対策の見直しについては、事故に関する事実関係が明確になっていないものの、安全審査の基本的考え方を示す指針等に不備があったことから、予断を持たずに事故原因を自ら検証し、安全確保の在り方について、抜本的な見直しを行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全規制当局の責務として、安全確保を達成するための条件をあらかじめ設定し、それを公開するとともに、事業者の法令遵守や安全確保の状況を検証・確認し、その結果を公開することが必要（平成22年9月2日 原子力安全委員会 原子力安全研究協会理事長 松浦祥次郎氏）</li> <li>・我が国の原子力施設の深層防護に関する考え方については、国際的な動向も見据えて我が国での多重防護の考え方をどうするのか、どう考えていくのか、防災も含めた議論が重要（平成23年2月16日 原子力安全委員会 当面の施策の基本方針の推進に向けた外部の専門家との意見交換会座長 平野雅司氏）</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力安全規制における原子力安全委員会の役割（資料1）</li> <li>・安全規制等に係る見解、専門部会報告書及び指針類の策定・改訂件数（資料2）</li> <li>・設置許可後の規制帳成長の安全規制（後続規制）についての監視・監査（規制調査）実施件数（資料3）</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	原子力安全委員会事務局	作成責任者名	総務課長 水間 英城	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-------------	--------	---------------	----------	---------